

# 社協 だより

令和元年5月1日発行

第113号



社会福祉法人 潟上市社会福祉協議会

〒018-1502 秋田県潟上市飯田川下虻川字八ツ口70  
TEL (018) 877-2677 (総務)



- 天王センター  
TEL (018) 878-6538 FAX (018) 878-7127
- 昭和センター  
TEL (018) 877-5017
- 飯田川センター (ボランティアセンター)  
TEL (018) 877-2627 FAX (018) 854-8251  
有線 3028
- シルバー人材センター  
天王 TEL (018)878-7799 昭和 飯田川 TEL (018)874-7165

## 今年度の主な行事

平成31年

4月

- 福祉教育推進会議
- 福祉団体総会



○監事会

- 地域福祉活動計画推進委員会
- 介護用品支給・寝具洗濯乾燥サービス

令和元年 5月

6月

- 理事会 ○評議員会
- ボランティア研修
- 無料法律相談
- 自治会長・福祉員合同会議
- ひとり暮らしふれあい交流会



7月

- 各地区委員会
- 社協会員募集
- ひとにやさしいまちづくり探検隊

8月

- 無料法律相談
- ボランティアスクール



9月

- 心配ごと相談員研修
- 潟上市共同募金委員会
- 地域支え合い推進協議会視察研修

10月

- 理事会
- 無料法律相談
- 家族介護者交流会
- 赤い羽根共同募金運動



○高齢者ふれあいサロン

- 潟上市社会福祉大会
- ふくしの作文コンクール
- 介護用品支給・寝具洗濯乾燥サービス

11月



12月

- 中間監事会
- 除雪機の貸し出し
- 無料法律相談

○福祉教育報告会

1月

2月

- 無料法律相談
- 安全パトロール



- 理事会
- 評議員会



3月

共に生きるふれあいのまちづくり



# 人と人がつながる地域へ



先ごろ、平成31年度潟上市社会福祉協議会の事業計画と予算が理事会及び評議員会で承認されました。本格的な少子高齢化社会を迎えて、障がいの有無に関わらず、市民誰もが安心して充実した生活をおくるために、地域での支え合い、助け合いといった地域力を高める取組みを進めます。

## 「活動方針」1

### 地域共生社会に向けて

社協は、福祉のネットワークを基盤にしなが  
ら包括的な相談・支援体制の強化、地域づくりのた  
めの活動基盤強化等について、民生・児童委員、  
社会福祉法人・住民組織及び共同募金運動との連  
携・協働した取組みを強化します。

## 「活動方針」2

### 大規模災害対策の推進

昨年も大きな自然災害がたびたび発生しまし  
た。大規模災害被災地における被災者支援活動と  
して、災害ボランティアセンターの設置、避難所  
支援、被災施設運営支援等のための支援体制の整  
備を図ります。

## 「活動方針」3

### 総合的な権利擁護体制の構築

「地域における権利擁護体制の構築に向けた基  
本的な方策」の普及・促進をはかり、地域連携ネッ  
トワークへの積極的な参加や支援会議の設置に向  
けた取組みなど、自治体を主体とする総合的な権  
利擁護・相談支援体制の確立に向けた取組みを推  
進します。

# 主な重点事業から



## 地域の支え合いの 体制づくり

住民同士の助け合いによる生  
活支援の拡充が求められていま  
す。町内会等の単位で地域の課  
題解決に住民が主体的に取り組  
む「地域支え合いのしくみづく  
り」モデル事業を進めます。

## 若い世代につなげる 福祉のまちづくり

市内小・中学校における福祉  
教育やボランティア活動などを  
支援します。中学生を対象とし  
た講演会や、「人にやさしいま  
ち」づくり探検隊(車いす体験)「  
事業を通じて児童・生徒の福祉  
の心の成長につなげていきま  
す。」

## 日常生活自立支援事業で 利用ニーズに対応

認知症高齢者・知的障がい  
者・精神障がい者等の判断能力  
が不十分な方が地域社会で自立  
して生活することができるよう  
に福祉サービスの利用援助及び  
日常的金銭管理等を行ないま  
す。

## シルバー人材センター の法人化を推進

高齢化の進行とともに、当セ  
ンターの会員も年々減少傾向に  
あります。より機能性を高め、  
地域及び会員ニーズに添えてい  
くために、当センターの法人化  
に向けた取組みを進めていきま  
す。

# 地域支え合いモデル地区での講演から

追分西町内会での講演 3月14日

## 「世代を超えた地域交流に向けた 取り組みについて」

講師 NPO秋田育さぽドリームエンジェル  
理事長 糸井ミユキ さん

### 活動内容

- 子どもの一時預かり
- こども服のリサイクル無償提供
- 親子イベント
- 秋田市委託事業(在宅子育て支援事業)

**講演の要旨** 「育児と介護で地域生活における生活課題（例えば、交流の場、買い物、交通の便）が共通しているものも多いと考えています。活動の幅を広げるために、旧雄和小学校利活用して、子どもから大人までを対象とした地域サロンを3月21日にオープンします。同校が閉校してから行わなくなった餅つきをこどもたちと一緒にできることを高齢者が楽しみにしていて、地域で高齢者が果たす役割にもなると思います。また、県外から引っ越してきた私をよそ者扱いしなかったこと、様々な場面で私の意見を吸い上げてくれたことが、雄和地域に住み、雄和地域で活動をして恩返ししていきたいと思える理由のひとつです。」



飯田川羽立二自治会での講演 3月22日

## 「なるせゆいっこ事業の紹介 ～お互いの精神で支え合う 地域を目指して～」

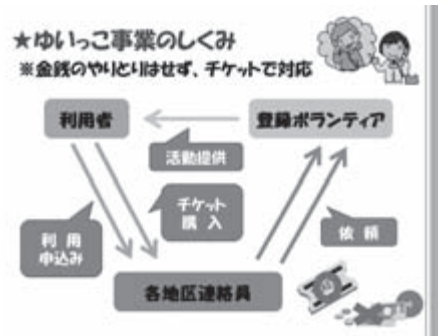
講師 なるせゆいっこの会  
会長 鈴木 春一 さん

### 支援可能な内容

- 買い物代行、ごみ出し、薬の受け取り、役場の代行手続き、精米、話し相手、暖房機器の取り扱い、除草、玄関先の除草

**講演の要旨** 「東成瀬村でゆいっこの会を平成23年4月に設立しました。活動のきっかけは、地域課題検討委員会を開催し、既存のサービスだけでは対応できない、ちょっとした困りごとを抱えている住民の存在を知ったことです。サービスの利用料は、活動してくれたボランティアの方へ実費弁償費として支払っています。利用者とサービスを行うボランティアは金銭のやりとりはせず、利用者が事前に購入するチケットで対応しています。また、物入りの盆正月前にはスーパーまで買い物ツアー、彼岸にはおはぎ宅配などの季節行事も実施していて高齢者から大変好評いただいています。」

鈴木さんは村の自殺予防の取り組みにも携わっており、「村民は皆家族で、村のため」という熱い思いが伝わる講演をお聞きすることが出来ました。



第2回地域支え合い視察研修から

# 人と人のつながりから広がる 安心社会を

生活支援コーディネーター

社協職員 鈴木明美・門間祐美子

3月24日(日)、大館市で開催された、第2回地域支え合いフォーラムin大館に参加しました。

基調講演は「人と人のつながりから広がる安心社会」と題して、新潟市の支援団体「実家の茶の間紫竹」代表をつとめる河田圭子氏が行いました。

河田氏が活動を始めるきっかけとなったのは、自分の親の介護からだそうです。介護をしていくうえで、自分の用事がある時に、支援してもらえるサービスがなかったために自分でつくったことでした。

支え合い活動の訪問をはじめ、しばらくしたある寒い日に、訪問先の方から「ストーブを点けるな」と言われたそうです。理由を聞くと「自分は家の事が何もできなくなっただのに、灯油を使うのは若い

講演する河田氏



人に申し訳ない。布団に入っていれば暖かいから」と言われたそうです。河田氏はそのときに何の気兼ねもなくいられる場所をつくらなければと思ったと話されました。

「居場所をつくって続けていく活動は大変地味ですが、どこでも誰にも参加できる居場所は、知り合い、違いを認め、距離感を学び、支え合い、助け合いのある、安心して暮らせる地域づくりの一番の近道のように思っています」と話されていました。

ご存知ですか？

## 社協の日常生活自立支援事業

「成年後見制度」という言葉を耳にすることが増えてきました。認知症や知的・精神障害などによって、判断能力の低下した人に代わって親族や専門職が財産管理を担う制度です。

社会福祉協議会でも「日常生活自立支援事業」という事業を行っています。成年後見制度と同じ、判断能力の低下した人を対象としています。

が、事業内容について理解できること、契約を締結する能力があることが条件となります。援助内容としては、福祉サービスを利用するための援助や、日常生活に必要な金銭の払戻し等の援助を行います。成年後見制度に比べるとサポートできる範囲が狭く、限られた中での支援にはなりません。が、ご本人と社協との契約関係となりますので都度相談しながら

ら、ご本人の生活に寄り添った柔軟なサポートができます。

制度を上手に使いながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ご相談に乗りまします。ご連絡ください。

お問い合わせは各センターまで。

### 生活支援員を募集

※本事業では、直接支援にあたるのは生活支援員という方です。社協の職員ではありませんが地域社会に関心のある、地域の実情に明るい方に活躍していただいております。現在、生活支援員になってくださる方も募集しています。話を聞いてみるだけでもかまいません。地域貢献の一つとして興味のある方は、ぜひご連絡ください。



▲素敵なネイルにびっくり

「社会福祉法人と社協の連携による地域公益活動」として昨年開店した、いろどりcaféつど〜れが一周年を迎えました。

3月23日(土)、会場である地域密着型特養聚恵苑には、50人を超えるお客様が来てくださり、ごまわいました。ガラス瓶入りの植物標本・ハーバリウム(講師:小沼恵さん)と福祉ネイル(ネイリスト:若見しのぶさん)の2つのブースを設けました。

いろどりcaféつど〜れ 営業日誌

色とりどりのドライフラワーを瓶に入れ専用のオイルを注ぐと、パツと花の色が際立ちとてもかわいらしい作品が出来上がりました。

福祉ネイルのブースは若見さんの周りに人だかりができるほどの人気でした。男の子も女の子も大人の方も、指先を見つめながら「かわいい」「きれいだね」と話していました。素敵にネイルを施してもらった後は、コーヒーを飲む仕草もいっつも増して上品に見えました。

皆さま、1年間足を運んでくださりありがとうございました。今年度も引き続きよろしく願いいたします。

※いろどりcaféつど〜れは、今年度もみなさんの集いの場となるよう活動していきます。

※今年度は社会福祉法人かたがみかわかば園と連携して行く予定です。



2019年度

いろどりcaféつど〜れ イベントカレンダー

5月15日(水)	5月18日(土)	6月22日(土)	7月17日(水)
聚恵苑 カフェ	わかば園 デコパージュで コースター作り	聚恵苑 リボンコサージュ作り 総合相談窓口開設	圓福寺 灯ろう作り 総合相談窓口開設
7月31日(水)	8月	9月21日(土)	9月28日(土)
聚恵苑 カフェ	二田駅前 夏祭り	わかば園 ハンカチ染め体験 総合相談窓口開設	聚恵苑 カフェ
10月19日(土)	11月16日(土)	11月23日(土)	12月22日(日)
聚恵苑 バスボム(入浴剤)作り 総合相談窓口開設	聚恵苑 カフェ	わかば園 石けん作り 総合相談窓口開設	聚恵苑 クリスマス会
2020年1月15日(水)	2月	3月28日(土)	総合相談窓口には相談員や各専門職がおりますので、お気軽にお声がけください。
聚恵苑 カフェ	お休み	聚恵苑 2周年記念!	

## 自治会の地域見守りネットワーク 支援事業に助成します

社協では、今年度の新規事業として単位自治会が主体となつて行う、住民相互の日常的な見守り活動を立ち上げ、継続的に実施するための研修や人材育成等の活動費用を助成します。公的なサービスでは対応できない生活支援や生活雑事を通して、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援します。

**事業内容** ① 日常的な住民相互の見守り活動に伴う費用

② 対象事業の実現を目的に行う研修や人材育成等の行事・活動

**助成内容** 1 自治会につき、1年度あたり3万円。  
(地域における声掛け、ゴミ出しなど日常生活支援活動)

**応募期間** 7月1日から7月31日

**応募方法** 7月1日発行号の社協だよりに掲載します。また、社協ホームページにも掲載します。

**提出書類** 申請書および事業計画書

**申込み・お問合せ** 社協各センターまで

## 心配ごと相談所

5～6月の開設日

日にち	場 所
5月23日(木)	天王センター TEL 878-6538
6月13日(木)	昭和センター TEL 877-5017
5月30日(木)	飯田川センター TEL 877-2627
6月27日(木)	飯田川センター TEL 877-2627
5月9日(木)	飯田川センター TEL 877-2627
6月6日(木)	飯田川センター TEL 877-2627
6月22日(土)	聚恵苑(いろどりcaféつど〜れ) 13:30~15:30

【受付時間】 10:00~15:00

- どんな相談も受けます
- 秘密は守ります
- 無料です
- 電話でのご相談も受け付けています

## 無料法律相談

**日 程** 6月7日(金)

**場 所** 社協 天王センター

**予 約** 事前の予約が必要です。

**時 間** 13時30分~15時30分まで  
(お一人30分程度)

**人 数** 4名まで

※秋田弁護士会所属弁護士が、法律に関して専門的な相談に応じます。



● お問い合わせは、各センターまで

## 善意

ありがとうございます  
ございます

(四月十七日までの受付)

### 【香典返し】

飯田川(矢 坂 菊 地 安 秋 様  
天王(旭 町)米 谷 民 憲 様  
天王(出戸新町)阿 部 キ ミ 様  
昭和(羽白目)大 澤 光 儀 様  
【一般寄付】  
天王 二田二区百万遍念仏講  
代表 天 野 あさ子 様  
天王  
二田二区老人クラブ あすなる会 様  
(ごとうきん)

皆様の善意は市民の福祉のため  
大事に使わせていただきます。

## 編集後記

三十年続いた平成時代が終わり、新時代「令和(れいわ)」がスタートしました。平成時代は記憶に残る大きな自然災害が多かったように思います。

「令和」には、万葉集の梅の花三十二首の序文「厳しい寒さの冬の後に春が訪れ、その春とともに綺麗な梅の花が咲く」という美しい情景が描かれています。笑顔で過ごせるような穏やかで和やかな時代になつてほしいと願っています。  
(長門)

